

当院でのお薬の処方について

当院では、患者負担の軽減、医療保険財政の改善に資するものとして、厚生労働省の方針に基づき、入院及び外来において後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用に積極的に取り組んでいます。

また、一部の医薬品で十分に供給できない状態が続いており、十分に説明させていただいた上で、他の医薬品への代替えを提案させていただいた場合があります。また、院外処方の場合は、各保険薬局の供給・在庫に応じて適切に医薬品を提供するために、処方箋に医薬品の銘柄名ではなく一般名（成分名）を記載する取り組みを行っております。何卒ご了承くださいますようお願いいたします。



院長